

趣旨

本要綱は、「東京大学キャンパス計画の概要」(平成4年6月9日評議会採択、平成15年3月18日追加評議会採択)の趣旨に則り、本郷地区キャンパスを総合的・統合的に再開発し、学問の質的・量的発展に対応した教育研究活動の展開を可能にする良好な環境を作り出していくためのマスタープランを定めるものである。

目標

1. 歴史的環境の継承

本郷地区キャンパスにおいて長年にわたり形成されてきた建築的・都市的環境および自然環境の優れた特性を継承する。

2. 最先端の教育研究施設の整備

教育研究の高度化に対応した最先端の施設・設備を擁する最適の大学キャンパスを実現する。

3. 教育研究の必要に応じた施設面積の確保

各部署のアカデミックプランを実現する施設計画が可能となるような建築面積の余裕を確保する。

4. 教育研究活動を中断させることのない更新のシステムの樹立

教育研究活動を支障なく継続しつつ、必要に応じて絶えず施設の更新が可能なシステムを確立する。

5. 共同利用施設の充実

キャンパスを効率的に利用し、さらには部局の枠を超えた教育研究活動の展開を可能にするとともに、学生・教職員の福利厚生を図るため、各種の共同利用施設を利用し易い位置に配置し、その充実を図る。

基本となる原則

1. 一体性・統一性の原則

本郷地区キャンパス(本郷、弥生および浅野の各団地)の全体を一体のものにとらえ、統一的な計画を立てる。

2. 全学的協力の原則

キャンパスの再開発は、各部署の自主性・自治を尊重しつつ、すべての部署が協力し、全学的な事業として実施する。

3. 非固定的土地利用の原則

いずれの部局もキャンパス内の特定の区域につき固定的な専用権を有するものではないとの理解の下に、現行の土地利用を固定せず、キャンパス全体の統一的かつ円滑な再開発を可能にし、その有効かつ合理的な利用を図るため必要な場合には、部局建物や緑地の配置等も入れ替える。ただし、その配置等の変更は、各部署における教育研究活動に実質的な支障を来させるものであってはならない。

方法

1. 保存建物および保存外壁の指定

歴史的・建築的に重要な建物、および、キャンパスの中心的な外部空間を構成するのに主要な役割を果たし、かつ建築的にすぐれた建築外壁を、附図1のとおり、それぞれ「保存建物」および「保存外壁」として指定し、その外形を保存する。

2. 公共空地の指定

一団の植樹のなされた地域または運動場等の空地であって、大学の教育研究活動にふさわしい良好な物的環境を形成し、または、教育研究上もしくは学生・教職員の福利厚生上必要な屋外活動に供されるものを、附図2のとおり、「公共空地」として指定し、次の2種を区分して、それぞれの趣旨に従い、これを保存または整備する（整備後の公共空地の配置については、附図3参照）。

a) 保存空地

地形、樹木または歴史的建築物が一体となってすぐれた環境を作りあげているものを「保存空地」とする。これについては、原則として、その位置、形状を保存する。

b) 整備空地

その位置、形状等が公共空地として必ずしも適切でなく、またはその設備の状態が不十分であるもの、一定期間ごとに設備更新が必要なもの、および、キャンパス全体の合理的な利用と円滑な再開発のため転用することが必要で、かつこれに替わる公共空地を他に設けることが可能なものを「整備空地」とする。これについては、その位置を入れ替え、その形状、樹木の様態等に変更を加え、または、適切な建設行為を行うことなどにより、公共空地にふさわしい環境を整備ないし創出する。

3. 緑地軸の設定

キャンパス内の施設配置に統合的な秩序を与え、かつ新たな外部空間を創出するための骨格として、附図3のとおり、「緑地軸」を設定する。

4. 高度・利用密度による地区区分

歴史的環境と新たな建設の秩序ある統合を図り、キャンパス全体の良好な環境を保全、強化するため、附図4のとおり、キャンパス内各地域の特性に応じ、次の3種の地区を区分し、その各々につき、容積率および基準となる高度を指定する。

a) 低密度利用地区

主に、公共空地を主体とする地域、および圃場や運動施設などが配置される地域。高度は原則として12m以下とし、容積率はおよそ60%以下とする。

b) 中密度利用地区

主に、保存建物や保存外壁、保存空地が多く所在する歴史的なゾーン、および共同利用施設が配置される地域。高度は原則として36m以下とし、容積率はおよそ180%以下とする。

c) 高密度利用地区

全体として高密度化を推進する地域。ただし、容積率はおよそ300%以下とする。

5. 共同利用施設の配置

利用者が広範囲にわたり、または対外的公開性の強い共同利用施設を優先して配置すべき地域、および、食堂棟一定範囲の地域ごとに設けるべき共同利用施設の配置個所を、附図5のとおり指定する。

全体構想

1. 計画限界面積

の方法に基づき、キャンパス全体の建物配置を仮に構想すると、参考図のような形が考えられる。この場合、本郷地区キャンパスにおいて建築し得る建物の延床面積の限界値（計画限界面積）は、およそ1,150,000m²（容積率200%）となる。

2. 実行最大面積

計画限界面積から建物の更新を常に可能にする余裕分の留保面積 200,000m²(計画限界面積の15%)を差し引き、実際に利用可能な延床面積の最大値（実行最大面積）をおよそ950,000m²(容積率170%)とする。

3. 部局の再配置

前2項を前提に、およびの要請ないし原則を踏まえ、キャンパス全体の統一かつ円滑な再開発を可能にするとともに、その有効かつ合理的な利用を図るため、基本的に附図6に示すところに従って、部局建物の全部または一部を再配置する。

実施手続

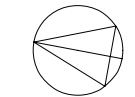
1. キャンパス計画委員会本郷地区部会（以下「地区部会」という。）は、本要綱に則り、おおむね5年ごとに、各部局の建築計画を基とした具体的な「本郷地区キャンパス整備計画概要」（以下「整備計画概要」という。）を策定する。
2. 各部局において、整備計画概要の基となった建築計画に実質的な変更を加え、またそれとは別個の建築計画を進めようとするときは、本要綱および上記整備計画概要との適合性につき、地区部会の審査を受けなければならない。ただし、急速を要し、その暇のない場合には、総長の管理の下に、地区部会長がその適合性を確認し、必要に応じ適切な調整を行うものとする。
3. 第1項または第2項にいう各部局の建築計画を実施に移すにあたっては、地区部会に実施計画を提出し、その承認を得るものとする。ただし、小規模の建築計画であって全体の再開発計画に実質的な影響を及ぼさないことが明らかなものについては、この限りではない。
4. 第1項の整備計画概要が策定されるまでの間は、地区部会が、第2項および第3項に定める手続に準じ、各部局の建築計画につき本要綱との適合性を審査し、必要な承認を与えるものとする。
5. キャンパス計画室は、第1項にいう地区部会による整備計画概要策定のため、おおむね5年ごとに、各部局の建築計画を調査し、整備計画概要の原案を準備するほか、以上のいずれに関しても、適宜、建築計画の立案・修正につき必要な助言を与えるものとする。
6. 共同利用施設の建築計画は、キャンパス計画室・施設部がその立案および実施にあたる。



S = 1:5000

附图 1 保存建物・保存外壁

- 保存空地
- 整備空地



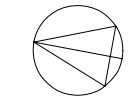
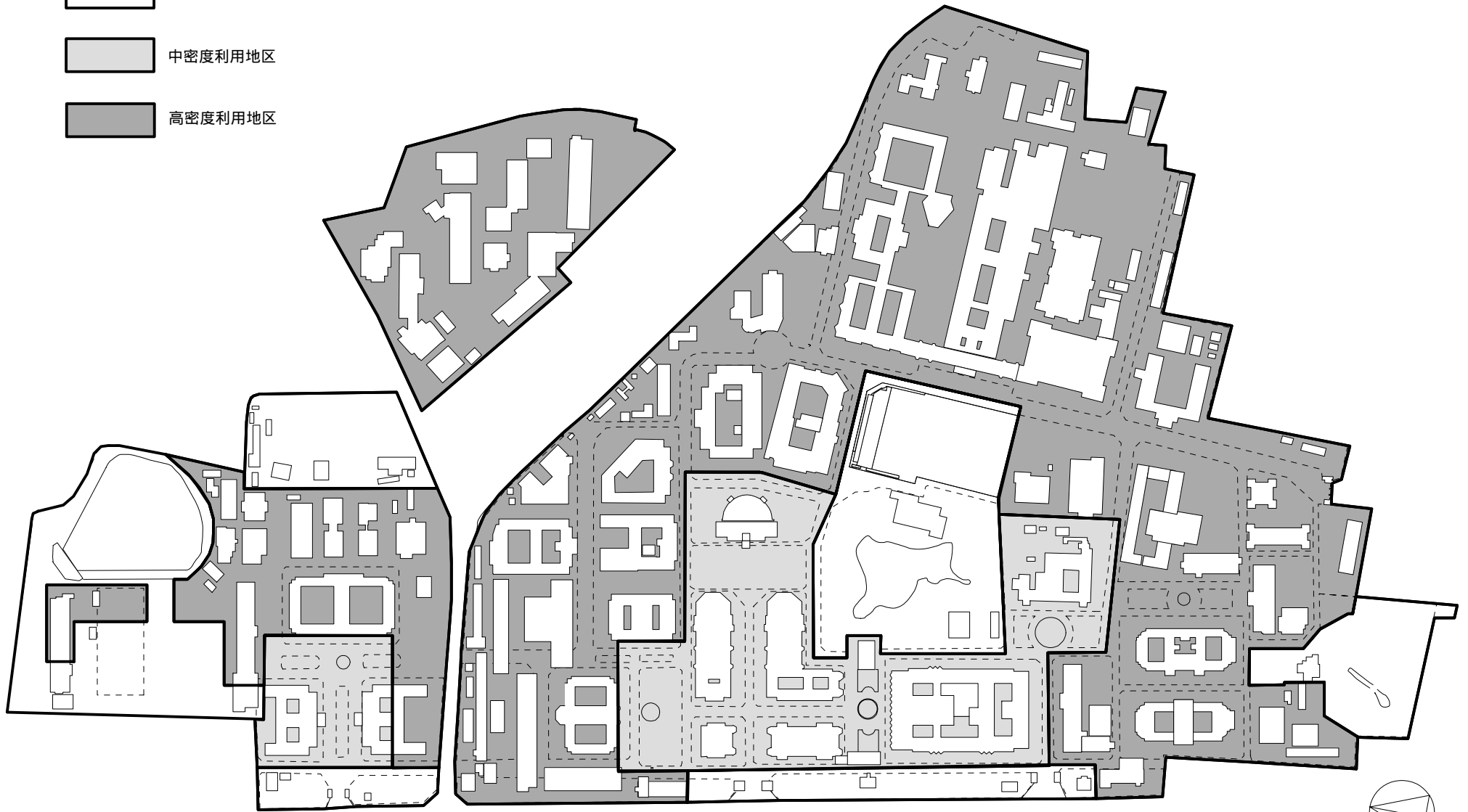
S = 1:5000

附圖2 公共空地（整備前）



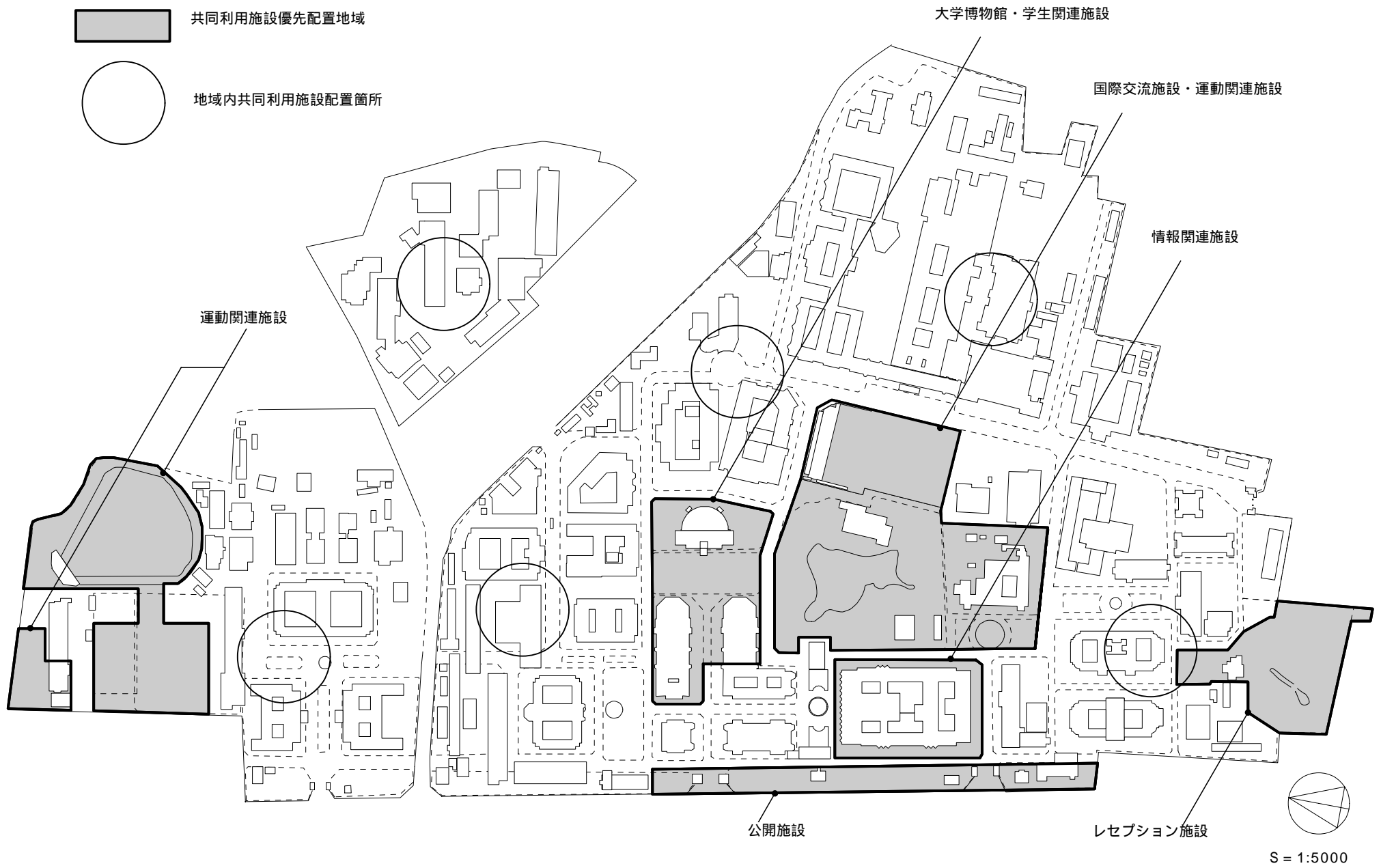
附図3 緑地軸と公共空地（整備後）

- 低密度利用地区
- 中密度利用地区
- 高密度利用地区

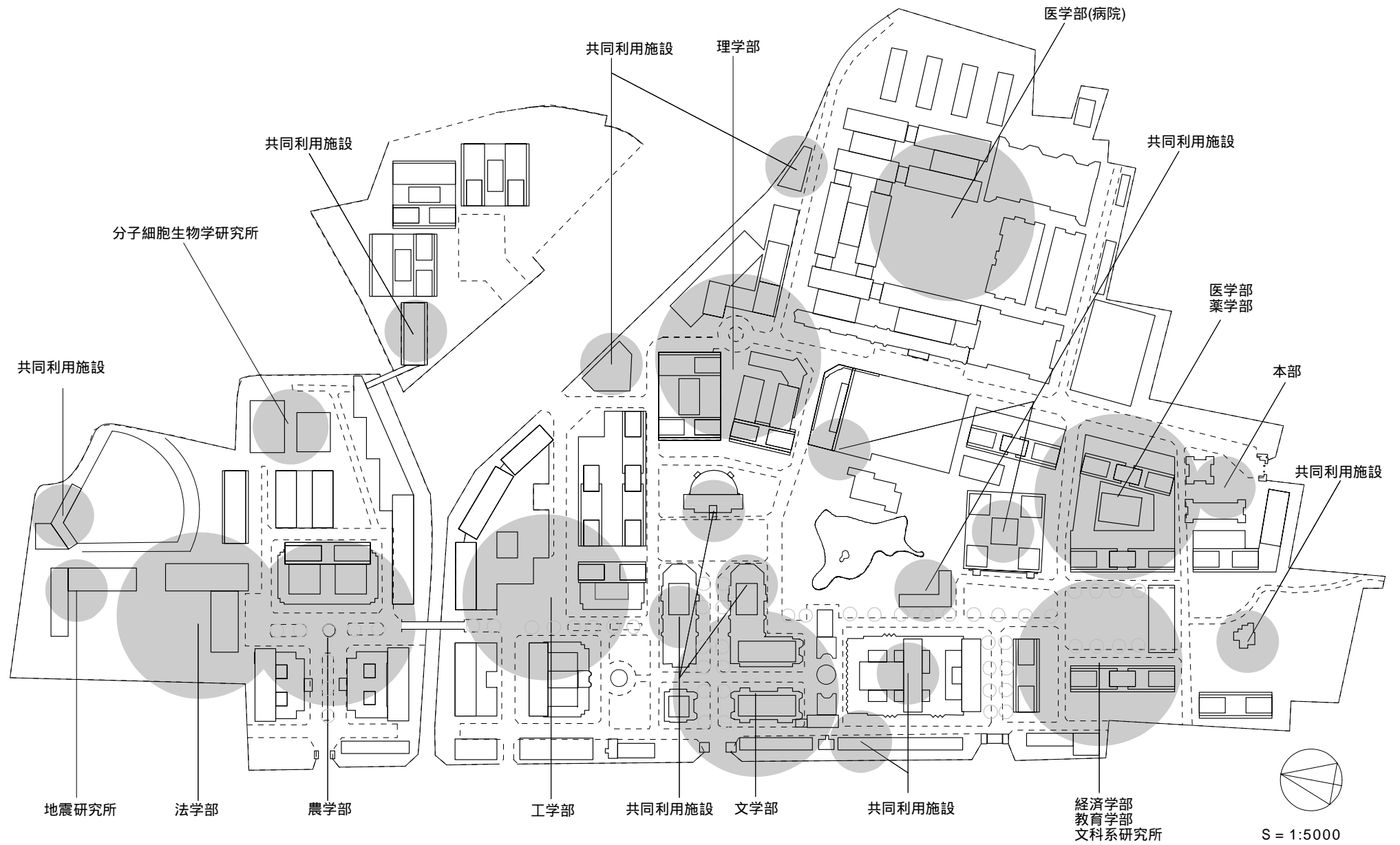


S = 1:5000

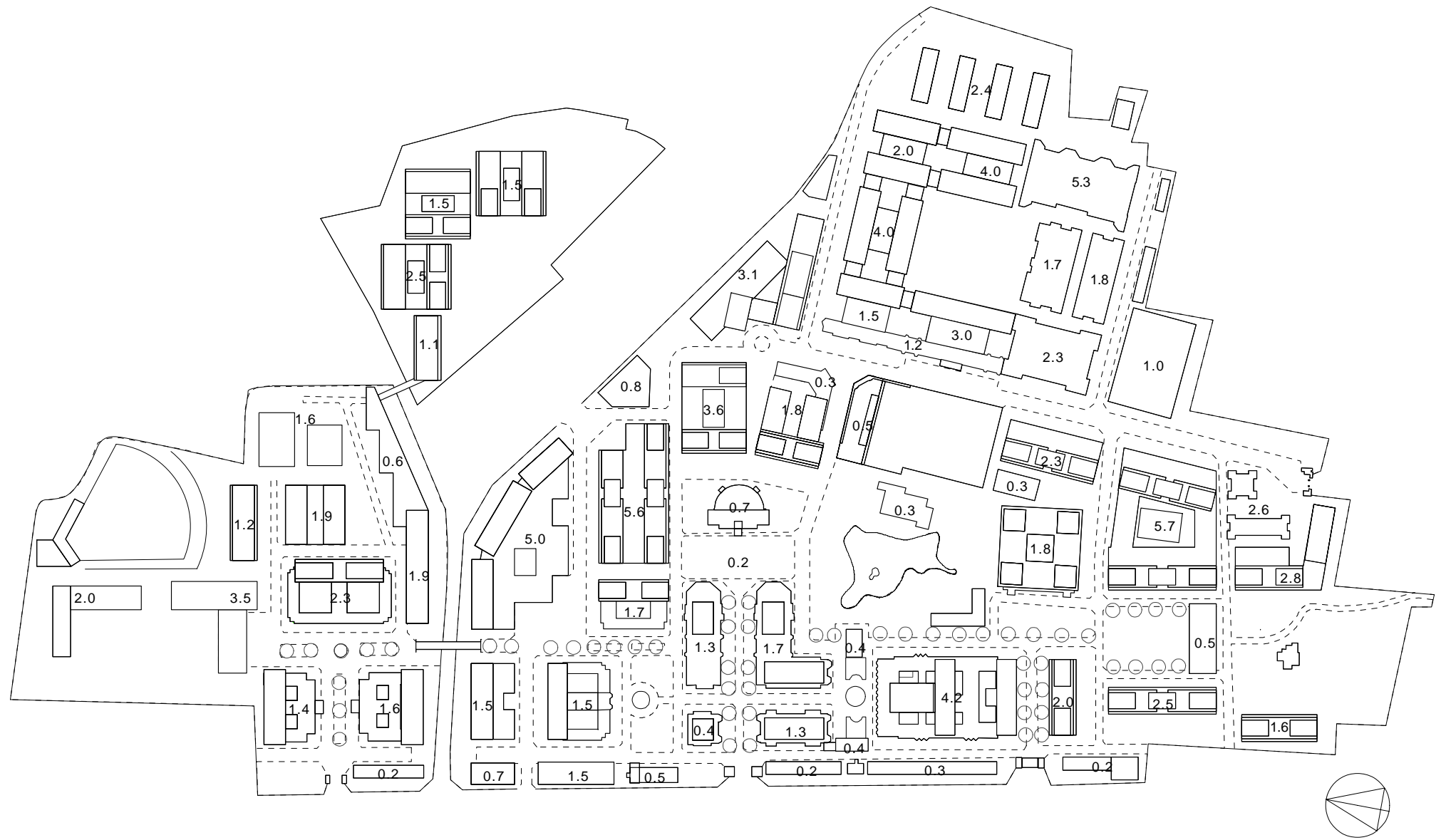
附図4 高度・利用密度による地区区分



附図5 主要共同利用施設の配置



附図6 部局の再配置



S = 1:5000
 (面積単位 万m²)

計画限界面積の建物配置 (参考図)

本郷地区キャンパス 第3次整備計画概要

平成 11 年 9 月 28 日（第二次）

（本郷地区キャンパス整備委員会承認）

平成 15 年 3 月 18 日

（キャンパス計画委員会 本郷地区部会承認）

平成 17 年 7 月 26 日（第3次）

（キャンパス計画委員会 本郷地区部会承認）

趣旨

- 1) 本概要は、「本郷地区キャンパス再開発・利用計画要綱（平成 5 年 6 月 8 日評議会承認、平成 15 年 3 月 18 日評議会改正）（以下「要綱」という。）」の第 1 項に基づき、各部局の建築計画を総合・整理して、要綱に示す基本計画を実行に移すためのより具体的な計画を定めるものである。
- 2) 要綱が目標とする本郷地区キャンパス全体の統一かつ円滑な再開発とその有効かつ合理的な利用の実現を図るためには、長期的な視野の下に計画を立てる必要がある。本概要では、このような趣旨から、当面の数年間に限定せず、中長期的な期間にわたるキャンパス整備の計画を示している。（ .整備計画、 .段階別施設配置図）
- 3) 本概要では、各部局の建築計画を基に、要綱 の第 3 項に示す部局再配置の実現に至る手順を 3 段階にわけて設定した（ .段階別施設配置図）。第 1 段階の計画は、現状において建築可能な敷地があるなど、物理的に直ちに実施可能なもの、あるいは直ちに実施可能な計画と一体不可分で一連の整備として実施可能なものであり、第 2 段階、第 3 段階の計画は、それぞれ、前段階の建築の進行に伴い実施が可能になるものである。第 2、第 3 段階に配置された計画も、前段階の計画がすべて実現しなければ実施できないというものではなく、その中には、前段階の計画の一部が進行・実現すれば、実行可能となり、段階が繰り上がってゆくものも含まれている。しかも、各部局の建築計画は、本来固定的なものではなく、アカデミック・プランの進展その他の事情の変化に応じ発展し、変更されてゆくべきものなので、本概要の実施に当たっても、全体としての基本的枠組みは堅持しつつ、適宜柔軟に対処することが求められる。 の建物整備計画面積表および の段階別施設配置図において、計画施設の延べ床面積（当該地域に建築する事が可能かつ相当と認められる限界値）の明示を当面必要な第 1 段階のみに限ったのも、そのように、各部局の建築計画が多分に発展性・流動性を秘めたものであることを考慮した結果に他ならない。
- 4) 本改正に当たっては、過去 5 年間のキャンパス内で新築・増築・改築により変化した現況をまず理解する必要がある。また国立大学が法人化されたことに伴い、学内においては、例えば既存不適格建物への適正な対応を必要としたり、学外においては、例えば自然・人為的災害に対する配慮が重要視されるなど情勢が変化したことを踏まえて、キャンパス計画においても検討すべき新しい課題が生じていると考えられる。このようなことに鑑み、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立って、第二次整備計画概要（平成 11 年 9 月 28 日本郷地区キャンパス整備委員会承認、平成 15 年 3 月 18 日、キャンパス計画委員会本郷地区部会承認）に必要な変更を加えている。

整備計画

1. 建物整備計画

中長期的に見て、各部署が要望している面積(部局要望面積)、および第1段階において整備可能な面積(整備に伴う建物撤去等による面積減は含んでいない。)をまとめると、下記の表(建物整備計画面積表)のようになる。

(単位：㎡)

部局名等	基準面積等 注 1	現有面積 注 2	寄附建物 面積	部局要望面積 注 3	第1段階整備 可能面積 注4	備 考
法学政治学研究科・法学部	25,300	16,500		42,600	10,000	法科大学院を含む。
医学系研究科・医学部(基礎)	} 84,100	} 101,700	(4,200)	72,300	12,750	疾患生命工学センターを含む。
医学系研究科・医学部(臨床)				60,000		医学教育国際協力研究センターを含む
医学部附属病院	131,200	153,800	(7,300)	169,600	32,000	看護師宿舎を含む。
工学系研究科・工学部	172,800	170,500	(31,200)	223,600	28,500	大規模集積システム設計教育研究センターを含む。
人文社会系研究科・文学部	25,500	20,300		26,200	2	
理学系研究科・理学部	78,100	61,700	(3,900)	127,800	3	遺伝子実験施設、素粒子物理国際研究センターを含む。
農学生命科学研究科・農学部	82,400	63,000	(1,000)	105,500	5 21,000	アジア生物資源環境研究センターを含む。
経済学研究科・経済学部	18,000	14,500	(2,300)	21,200	2	
教育学研究科・教育学部	7,800	6,800		16,900	2	
薬学系研究科・薬学部	26,600	25,500	(5,300)	25,900		
情報理工学系研究科	24,700	11,400		24,800		
情報学環・学際情報学府	12,000	5,600		11,600	1	社会情報研究所と統合 (H16,4,1)
公共政策大学院	3,500	-		3,500		
附属図書館	44,700	41,200	(18,400)	28,600	4	
地震研究所	17,500	19,600		27,000		
東洋文化研究所	7,800	6,500		8,700	1	
社会科学研究所	7,100	6,400		8,700	1、 2	
史料編纂所	6,300	7,200		10,300	1、 4	
分子細胞生物学研究所	12,400	9,200		15,400	5	
総合研究博物館	8,700	8,700		19,700	1	
低温センター	1,700	1,700		2,000		
アイソトープ総合センター	3,700	3,700		8,500	6	
環境安全研究センター	1,800	1,500		3,300		
留学生センター	1,200	1,000		5,600		
情報基盤センター	8,300	8,300		12,000	4	
大学体育施設	6,400	6,000		8,000		屋内運動場、附属施設等
大学支援施設	15,900	14,100	(16,600)	27,700		福利、保健、課外活動、交流施設等
大学管理施設	22,000	25,300		22,700	7	事務棟、一般管理施設、地下駐車場等
大学設備室等	51,900	51,900		-		設備室、渡り廊下等
計	909,400	863,600	(90,200)	1,139,700		

- 注 1. 基準面積等 = 基準面積(平成16年5月1日現在の推計)+現有基準特例面積(寄附建物面積を含む。)
- 工学系研究科・経済学研究科・教育学研究科・情報理工学系研究科の基準面積等については、平成17年4月1日に設置された専攻・センター分の面積を加算した面積とする。
2. 現有面積は平成16年5月1日現在で、現有建物面積(寄附建物面積を含む。)と建物整備中もしくは整備確定済事業の計とする。
3. 第2次部局要望面積：平成10年度実施の「施設整備計画書」の要望から推計される当該部局等が利用することとなる建物面積
工学系研究科・経済学研究科・教育学研究科・情報理工学系研究科の基準面積等については、平成17年4月1日に設置された専攻・センター分の面積を加算した面積とする。
4. 第1段階整備可能面積：各部署概算要求書に基づき、第1段階において整備可能な建物の新築、増築、改築、使用変更、大規模改修整備により、各部署等が当面利用することとなる建物面積
5. 1は、他に5部局合同で8,000㎡を要望している。
6. 2は、総合研究棟(文・経・育・社研)の整備面積9,300㎡を要望している。
7. 3は、理および理・共同利用施設の整備面積合計34,000㎡で当面对応する。
8. 4は、図・史・情報基盤の整備面積6,200㎡を要望している。
9. 5は、総合研究棟(分生研・農)の整備面積7,000㎡を要望している。
10. 6は、共同利用施設の整備面積9,000㎡で当面对応する。
11. 7は、御殿下グラウンドの地下駐車場整備面積は含まない。
12. 工学系研究科・工学部には、インテリジェント・モデリング・ラボラトリーを含む。
13. 農学生命科学研究科・農学部には、生物生産工学研究センターを含む。
14. 大学管理施設には、大学総合教育研究センターを含む。
15. 情報理工学系研究科が担当する学部後期課程の基準面積相当分は、工学系研究科・理学系研究科の基準面積等を含む。

2. 建物以外の整備計画

良好なキャンパス環境を形成するため、既存建物あるいは整備対象建物以外に下記の事項について、具体的な整備計画、整備指針等を策定する必要がある。特に、前記 趣旨 4) で掲げたキャンパスの公正・快適で安全・安心な整備に直結する事項は、優先的に整備を進める。

1) 道路・広場・緑地

a. 道路・広場

歩行者優先の公共的空間のネットワーク整備、災害時の避難拠点としての広場確保、屋外の福利厚生のための施設の拡充などを目標とし、緑地軸に面する南広場（医学系総合研究棟前広場）、工学部 1 号館前広場や同 8 号館跡地広場などの整備を進める。本郷・弥生キャンパス連絡通路の整備については周辺の既存不適格建物の改善整備を含めて検討する。

b. 緑地

エコロジカルな環境維持機能を充実し、キャンパスの快適性を増進するため、三四郎池周辺環境の整備、病院地区の緑地保全と拡充を進める。

2) 防災対策

災害に強いキャンパスを実現し、地域社会へ貢献するため、防災・避難の総合的な対策を検討する。広場などの避難場所と避難経路を整備し、緊急時備品・用水類、情報機能などの安全の確保をはかる。

3) 交通計画

a. 駐車・駐輪

安全、静穏なキャンパスを実現し、景観を改善するため、場所の特性に応じ駐車場を集中あるいは限定的に整備する。全学の共同利用として、御殿下グラウンドの地下駐車場整備を検討する。駐輪は指定場所の見直しを検討する。

b. 出入り口・門・困障

学内外の交通の利便性を増大させ、緊急時の出入り口の確保、防犯性を改善するため、新たな本郷通り通用門、博物館脇通用門などの設置を検討する。そのほか、老朽困障の改修を進める。

4) 身障者対応

キャンパスのユニバーサルデザインを推進するため、未対応の既存建物の解消をはかる。特に図書館、食堂、講堂などの公共的施設では、施設内外で優先的な整備を進める。

5) 共同利用施設

a. 福利厚生環境

飲食・購買・休憩などの共同利用施設の整備のために、提言された関連報告書に則った適切な整備を検討する。

b. 屋外運動施設

課外活動などの施設充実のため、屋外の運動施設を整備する。

6) インフラストラクチャー

情報系、エネルギー系、排水・廃棄物処理などのシステムを確立し、共同溝等のインフラストラクチャーの整備を進める。



H16.5.1.現在

(面積単位 万㎡: 新築面積の目安を表す)

Ⅲ. 段階別施設配置図 1. 現状

凡例	新築建物	既存建物	次段階整備建物	整備広場/通路
	新築建物(地下)	整備済み建物	取り壊し建物	整備済み広場/通路
	改修建物	整備済み建物(地下)		既設及び整備済み門
	耐震改修建物	耐震改修済み建物		新設門



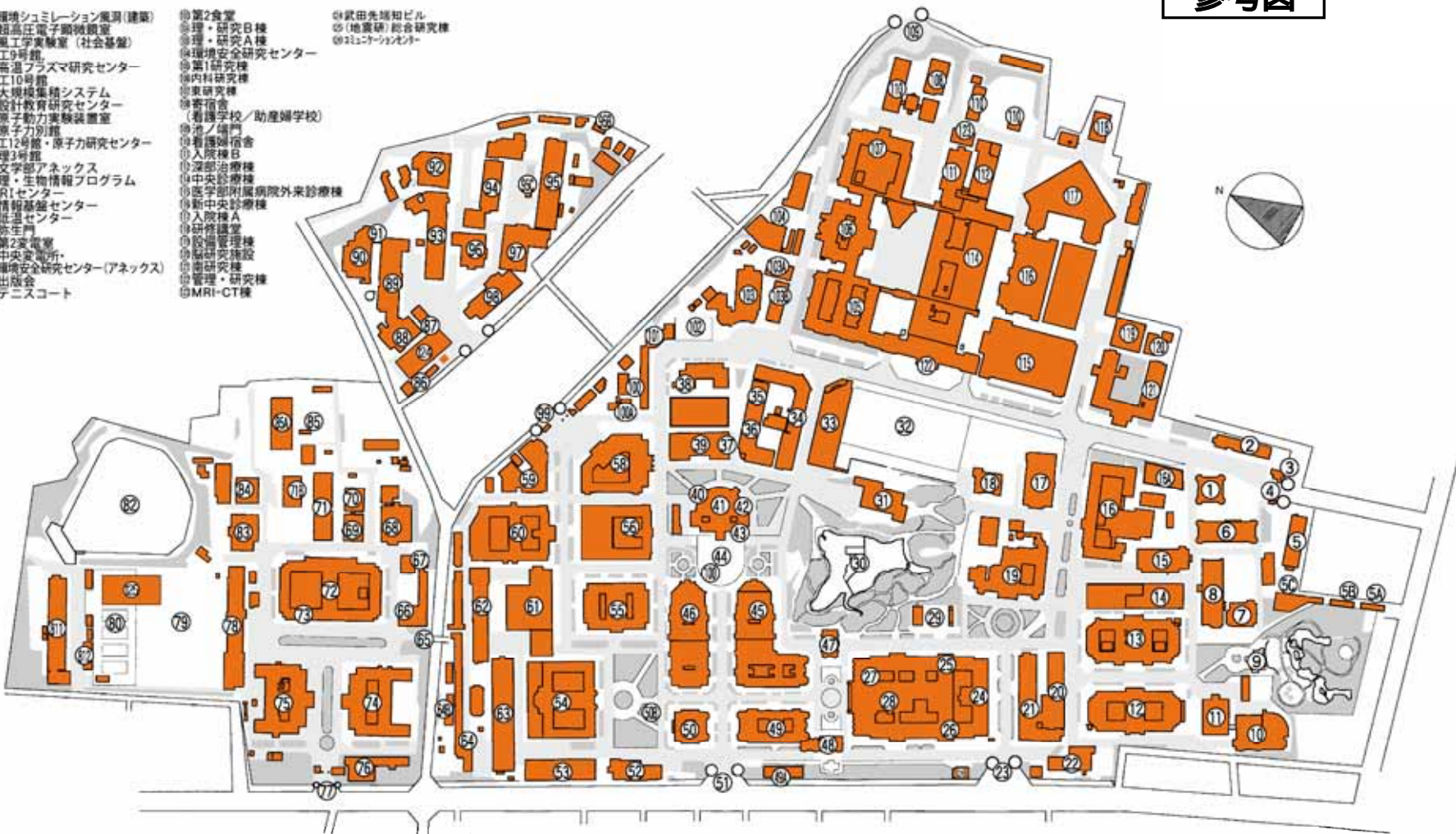
III. 4. 第3段階

凡例			
	新築建物		既存建物
	新築建物(地下)		整備済み建物
	改修建物		整備済み建物(地下)
	耐震改修建物		耐震改修済み建物
	次段階整備建物		取り壊し建物
	整備広場/通路		整備済み広場/通路
	既設及び整備済み門		新設門

参考図

本郷地区キャンパス

- ①環境シミュレーション風洞(建築)
- ②超高温電子顕微鏡室
- ③風工学実験室(社会基盤)
- ④工9号館
- ⑤高温プラズマ研究センター
- ⑥工10号館
- ⑦大規模集積システム
- ⑧設計教育研究センター
- ⑨原子動力実験装置室
- ⑩原子力別館
- ⑪工12号館・原子力研究センター
- ⑫理3号館
- ⑬文学部アネックス
- ⑭理・生物情報プログラム
- ⑮RIセンター
- ⑯情報基盤センター
- ⑰佐世センター
- ⑱赤門
- ⑲第2発電室
- ⑳中央研究所
- ㉑環境安全研究センター(アネックス)
- ㉒出版会
- ㉓テニスコート
- ㉔第2食堂
- ㉕理・研究B棟
- ㉖理・研究A棟
- ㉗環境安全研究センター
- ㉘第1研究棟
- ㉙内科研究棟
- ㉚東研究棟
- ㉛寄宿舎
- ㉜看護学校/助産婦学校
- ㉝池/噴門
- ㉞看護婦宿舎
- ㉟入院棟B
- ㊱深部治療棟
- ㊲中央診療棟
- ㊳医学部附属病院外来診療棟
- ㊴新中央診療棟
- ㊵入院棟A
- ㊶研修棟
- ㊷設備管理棟
- ㊸施設実験棟
- ㊹理研究棟
- ㊺管理・研究棟
- ㊻MRI-CT棟
- ㊼武田先達和ビル
- ㊽(地震研)総合研究棟
- ㊾コミュニケーション



- ①本庁庁舎(事務局)
- ⑦医3号館別棟
- ⑯薬学部
- ⑳学生会分館
- ㉑山上会館
- ㉒理1号館
- ㉓文3号館
- ㉔工1号館
- ㉕農7号館A棟
- ㉖農7号館B棟
- ㉗農7号館C棟
- ㉘農7号館D棟
- ㉙農7号館E棟
- ㉚農7号館F棟
- ㉛農7号館G棟
- ㉜農7号館H棟
- ㉝農7号館I棟
- ㉞農7号館J棟
- ㉟農7号館K棟
- ㊱農7号館L棟
- ㊲農7号館M棟
- ㊳農7号館N棟
- ㊴農7号館O棟
- ㊵農7号館P棟
- ㊶農7号館Q棟
- ㊷農7号館R棟
- ㊸農7号館S棟
- ㊹農7号館T棟
- ㊺農7号館U棟
- ㊻農7号館V棟
- ㊼農7号館W棟
- ㊽農7号館X棟
- ㊾農7号館Y棟
- ㊿農7号館Z棟